

租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 29 年 03 月 23 日（木） 19 時 00 分～20 時 00 分
場 所： 弁護士会館 10 階 1007 会議室
参加者： 秋葉武、朝倉洋子、大塚一郎、大塚正民、
田口渉、土屋清人、山本守之、山下清兵衛、脇谷英夫

敬称略

議 事： 1. 各部会・支部活動報告
2. 紀要第 10 号について
3. 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について
4. 大阪大学法科大学院の合同判例研究会
5. 夏期研修について

1 各部会・支部活動報告

(1) 研究提言部会報告【別紙 1】

・第 52 回研究報告会について

日 程：4 月 7 日（金）

場 所：東京税理士会大会議室

講 師：税理士 多田 雄司 氏

テーマ：債権放棄を巡る支援損処理の適否の検討

司 会：田口 渉 先生

(2) 研修部会（大塚一郎理事）

・租税判例研究会

日 程：4 月 28 日（金） 18:30～

会 場：立正大学品川キャンパス 11 号館 7 階 1172 教室

テーマ：「大阪高裁平成 27 年 3 月 6 日判決

一代償債務不履行による遺産分割協議の解除」

講 師：弁護士 根本 康弘 先生

2 紀要第 10 号について【別紙 2】

タイトルは「租税公正基準 4」で決定した。

山田先生にはしがきをお願いする。

発行部数は、会員数の増加を加味し、去年と同数程度とする。

売り上げを増加するために、税務事例の末尾に広告をいれる。

発送の際に同封している税務事例のチラシに論文の募集を掲載する。

3 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について

志賀先生を偲ぶ会を兼ねて、出版記念パーティーを開催したいと考えている（山下清兵衛理事）。偲ぶ会は牛嶋先生を中心に行うが、4月頃偲ぶ会を行う予定で進めているが遅れる可能性がある。

4 大阪大学法科大学院の合同判例研究会

当学会が協賛し、例年開催しているが、4月、5月、6月に一回ずつ東京にてプレセミナーを行う予定である。

4月は28日に開催を予定している。会員には告知済み。

5 夏期研修について

(1) 日程

候補として、9月2、3日が挙げられたが、税理士会館が使えないため、8月11日～13日の3日のうち2日間、会場は東洋大学で行うこととなった。

(2) テーマ

消費税の諸問題（消費税問題と税理士賠償）

- ① 仕入税額控除否認事件（平成26年3月26日判決）を紹介したい。
- ② 消費税の研究をしている学者を呼びたい。

次回理事会は、平成29年4月18日（火）19時00分～、弁護士会館1008号会議室
次回議題：部会報告など

議事に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: info@sozei-soshou.jp

<http://sozei-soshou.jp/>

租税訴訟学会 研究提言部会 議事録（平成29年3月23日）

作成：田口 渉

平成29年3月23日、午後6時30分より、弁護士会館1007号室において、下記のとおり、租税訴訟学会研究提言部会が行われた。

第一 出席者

山本守之、朝倉洋子、秋葉武、田口渉

第二 議事内容

1. 第52回研究報告会について

第52回研究報告会につきましては、下記のとおり決定しております。

- (1) 日時：平成29年4月7日（金）18:00～20:30
- (2) 会場：東京税理士会会館大会議室
- (3) 研究発表テーマ：「債権放棄を巡る支援損処理の適否の検討」

金銭債権が回収不能に陥った場合は、貸倒損失の処理をします。これとは別に、例えば親子会社間において、親会社の整理損、支援損として子会社に対し債権放棄をすることも認められています。整理損、支援損の処理は、実務における事実認定としては難しいと考えられます。特に子会社を再生するための債権放棄は特に留意が必要になります。今回の研究会では、この点を中心に支援損を損金の額に算入する条件を考えます。

- (4) 発表者：日本税務会計学会会長・税理士 多田 雄司 氏
- (5) 分担（敬称略）

当日の分担については、次のように予定しております。

- ①司会 田口
- ②あいさつ
- ③受付・入会申込 事務局
- ④案内
 - ・学会会員 総務部会
 - ・弁護士会 東京三会を牛嶋、菅原。二弁税法研究会を山下副会長。
 - ・税理士会 下記のとおり分担する。
 - ・日本税務会計学会並びに東京税理士会広報を東京税理士会事務局。
 - ・全国女性税理士連盟研究部 朝倉

(6) その他

- ・当日のレジメにつきましては、サン印刷へ本日（3月23日）250部を発注しました。
- ・広報につきましては、別紙のとおり済んでおります。

2. その他

※次回の研究提言部門会議の日程 平成29年4月18日（ ）

(別紙)

第52回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第52回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日時 2017年4月7日(金) 18:00~20:30
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場所 東京税理士会館2階 大会議室
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 TEL: 03-3356-4461
- 3 テーマ 「債権放棄を巡る支援損処理の適否の検討」
金銭債権が回収不能に陥った場合は、貸倒損失の処理をします。これとは別に、例えば親子会社間において、親会社の整理損、支援損として子会社に対し債権放棄をすることも認められています。整理損、支援損の処理は、実務における事実認定としては難しいと考えられます。特に子会社を再生するための債権放棄は特に留意が必要になります。今回の研究会では、この点を中心に支援損を損金の額に算入する条件を考えます。
- 4 発表者 日本税務会計学会会長・税理士 多田 雄司 氏
- 5 参加費 資料代 1,000円(当日徴収)
- 6 共催 第二東京弁護士会税法研究会
日本税務会計学会(東京税理士会)
- 7 協賛 第二東京弁護士会研修センター
- 8 後援 東京弁護士会

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。

総務企画部

1. 研究会・支部報告

(1) 開催予定

[第52回研究報告会]

日 程：4月7日（金）
場 所：東京税理士会大会議室
講 師：税理士 多田 雄司 氏
テーマ：債権放棄を巡る支援損処理の適否の検討
司 会：田口 渉 先生

2. 常任理事会について

名前だけの理事が非常に多いので、常任理事会の体制に変更する案が出された。規約の変更について話し合う。

また、理事に関連して、支部活動についても、支部によって偏りがあるため、送金の割合を変更する案が出されている。

3. 争訟部会副会長選任について

青木康國副会長の後任を理事会にて選任する。

副会長は、それぞれの母体から選出し、数を増やしてはどうかと考える。また、副会長専務理事、常任理事など役職を増やし、各支部から人選をしたい。

(参考案)

日弁連税制委員会（山本）
東京弁護士会（菅原・館）
第一東京弁護士会（牛嶋・小田）
第二東京弁護士会税法研究会（大塚）
東京税理士会（菅野・鈴木）
日本税務会計学会（多田・藤曲）
守之会
東京地方税理士会
行政訴訟学会
東京税理士会各支部
千葉税理士会
租税法関係学会

4. 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について

今年の3月に出版を目指していたが、税制改正の関係で修正しなければならない箇所が出てきたので、延期される可能性が高くなった。

また、偲ぶ会を兼ねて、出版記念パーティーを開催したいと考えている（山下清兵衛理事）。偲ぶ会は牛嶋理事を中心に行う。

5. 紀要第10号について

4月中に出版を予定している。

6. 平成 29 年度夏期研修について

日本税務会計学会の共催を得て、勝訴判例、勝訴裁決の紹介をなし、税務相談センターの立ち上げを提案したい。

7. 新事業計画について

- (1) 会員サービスとして、次の情報提供をネット通信にて行う。場合によっては特別委員会や別組織を設立して実施する。
 - ① 不動産と M&A 情報交換
 - ② 不要資産交換
 - ③ 保険情報提供、プレミアムカード情報提供
 - ④ 病院・介護施設紹介など
 - ⑤ 研究・研修教材の有償配布
 - ⑥ 事務職員、若手士業の就職情報交換
 - ⑦ 会員の顧問先の事業紹介と会員による利用促進
 - ⑧ 鑑定意見書の作成及び租税事件支援
- (2) 大学と提携し専門登録と専門認定を行う
- (3) 法科大学院租税法講座及び税理士補佐人講座の運営及び講師派遣
- (4) 専門研修
 - ① 信託税制
 - ② 用途非課税
 - ③ 租税回避の研究
 - ④ 資産評価訴訟の研究
 - ⑤ 事実の変動と更正の請求
 - ⑥ 評価的課税要件の研究
 - ⑦ 是正されるべき判例・裁決・通達
 - ⑧ 税制を利用したビジネスモデル（武富士事件、オープンシャホールディング事件、IBM 事件、その他非課税制度事件を参考とする）
- (5) 民間税調との提携
- (6) 租税訴訟学会の発展のために母体作りと提携団体づくり
 - ① TAINS との提携
会員弁護士が判決をとったあとすぐ TAINS に送るなど、積極的に行う。
 - ② 日本税務会計学会
以前から支援は得ているが、年に 1 度くらいは合同で勉強会を開催する。

8. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間判決書を作成していただくシステムを構築したい。

会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として判決書きを出してもらおう。鑑定意見書の異なる形である。

9. 租税訴訟学会税法研究所

- (1) 活動内容
既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。
 - ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
 - ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料会員を募集する。
 - ③ 研究員制度を設置する。
 - ④ 専門登録をする。
- (2) ML の活性化と専門管理者

メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。

そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、その Q&A をデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。

また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作りたい。インターネットを利用した会員募集を行っていききたい。

10. 母体・提携団体・法人会員・名誉会員制度

本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タインズなど）を選任し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。